

## 視聴覚的実演をめぐる著作権法の現在地点 ～北京条約を読み解きながら今後の課題を検討する～

講師: 唐津 真美 氏 弁護士(骨董通り法律事務所)



概要: 「視聴覚的実演に関する北京条約」(仮称)は、いまだ発効していないものの、将来的に実演家の権利保護の国際基準になっていくことが予想される。本研究会においては、北京条約の内容に対応させながら、TPPの交渉状況も視野に入れて、視聴覚的実演をめぐる著作権法や実務を整理し、将来に向けて残されている課題について検討したい。

- 日時 2月24日(月)  
14:00 ~ 16:00
- 会場 アルカディア市ヶ谷(私学会館)  
東京都千代田区九段北4-2-25  
電話 (03) 3261-9921
- 定員 180名(定員になり次第締切)
- 参加費
  - ・ 会員 7,000円(1名・消費税含む)
  - ・ 一般 10,000円(1名・消費税含む)
- 申込期限 2月17日(月)



会場アクセス 市ヶ谷駅から徒歩2分(A1,A4出口)  
JR(総武線)/地下鉄(有楽町線・南北線・都営新宿線)

### 主な講義項目 (予定)

1. 視聴覚的実演をめぐる国際条約の流れ
2. 北京条約の概要
3. 実演家人格権に関する問題
  - ー北京条約と著作権法の対比
  - ー死後の人格権保護
4. 実演家の財産的権利に関する問題
  - ー北京条約と著作権法の対比
  - ー公衆送信に関する権利
  - ーワンチャンス主義と条約の整合性
5. 保護期間—TPPを視野に入れて
6. その他

### 講師プロフィール

#### － 略歴等 －

1993年 早稲田大学法学部卒業  
1996年 弁護士登録 第一東京弁護士会所属  
1999年 ハーバード大学ロースクール卒業(法学修士)  
2000年 ニューヨーク州弁護士登録  
2005年～ 骨董通り法律事務所パートナー  
2011年～ 東京簡易裁判所司法委員を兼務

#### － 著書等 －

・『舞台芸術と法ハンドブック』(共著)(芸団協出版局, 2002年)  
・『有限責任事業組合LLPの法律と登記』(共著)(日本法令, 2007年)  
・「似てる? 似てない? 著作権侵害の判断の基本」  
ビジネスロー・ジャーナル 2012年12月号(2012年)

他, 多数

#### － 学会 －

エンターテインメント・ロイヤーズ・ネットワーク

# 参加申込書 (FAX用)



(FAX : 03-5348-6200)

下記のとおり「2月著作権研究会」への参加を申し込みます。

※CRICホームページ (<http://www.cric.or.jp/seminar/form.html>) からもお申し込みいただけます。

## ● 申込者

申込日 年 月 日

法人名または個人名			
部署名および担当者名			
住所	〒		
電話番号		FAX 番号	
e-mail			CRIC 会員 ・ 一般
参加人数		名	(弁理士の方のみ) 受講証明書発行を希望する ・ 希望しない
この研究会を何でお知りになりましたか?	<input type="checkbox"/> 著作権研究会 <input type="checkbox"/> コピーライト誌 <input type="checkbox"/> CRIC のホームページ <input type="checkbox"/> CRIC のメルマガ <input type="checkbox"/> CRIC の facebook ページ <input type="checkbox"/> 勤務先の勧め <input type="checkbox"/> その他 ( )		

## ● 参加者

	氏 名		氏 名
1		4	
2		5	
3		6	

通信欄 (ご意見・ご要望等がありましたらお書きください。)

### 申込要領、ご注意等

- 参加申込書に必要事項をご記入の上、ファクシミリにてお申込みください。
- お申込みは先着順とさせていただきます。
- 申込受付後、「受講票」と参加費の「請求書」を郵送いたします。
- 参加費は、請求書記載の銀行口座へお振込みください。  
(お支払いが遅れる場合は、あらかじめご連絡ください。当日会場にて現金でのお支払いはできません。)
- 払込金受領証をもって領収証にかえさせていただきます。
- 参加費お支払い後のキャンセル(払戻し)や他の講座への振替はできません。(代理出席は可能です。)
- お申込み後、7日間を過ぎても受講票等が届かない場合には、ご一報ください。
- 欠席された方には、当日の資料を後日お送りいたします。

**当日は「受講票・受付票」を必ずご持参ください**

\* CRIC は、日本弁理士会の継続研修の外部機関として認定されています。また、この研究会は、継続研修として認定を申請中です。この研究会に参加し所定の申請をすると、2単位が認められる予定です。

**お問合せ先** 公益社団法人著作権情報センター TEL **03-5348-6030** FAX **03-5348-6200**

〒169-0074 東京都新宿区北新宿 2-21-1 新宿フロントタワー32F

当センター主催のセミナーや、新刊書籍などの情報をお送りするメールマガジンサービスを行っています。配信をご希望の方は、CRIC ホームページ <http://www.cric.or.jp/> から登録をお願いします。(登録無料)

\* お知らせいただいた個人情報は、本講演会の運営、及び当センターが実施する事業(講座・セミナーの開催や書籍の発行を含む)などのご案内のために必要な範囲以外では利用いたしません。

\* 会場内での写真・ビデオ撮影、録音は固くお断りしております。予めご了承ください。